

しあわせホームタウン

甘 K A N R A 楽

2022 ▶ 2032

いきいきかんらプラン 第6次総合計画書
[ダイジェスト版]





あたたかなふるさと 「しあわせホームタウン甘楽」を目指して

まちづくりを進めるための指針となる総合計画は、昭和34年から始まりこれまで5次にわたりそれぞれの時代背景に応えながら、本町のあるべき姿を目指し策定して参りました。

時代は令和となり、少子高齢化と人口減少社会の到来、大規模災害の頻発、社会保障費の増大と持続可能な財政運営、急速に進むデジタル化社会など、様々な課題を抱えています。特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済や雇用への影響のみならず、人々の行動・意識など、大きな変化をもたらした新しい生活様式が求められ、時代の大きな転換期に直面しています。

第6次総合計画は、こうした新たな時代の変化に対応し、まちの将来像として描いた「しあわせホームタウン甘楽」の実現に向け、「いきいきかんらプラン第6次総合計画」を策定し計画を実行して参ります。

本計画の策定にあたり、熱心にご審議をいただいた総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、町民アンケートや総合計画策定懇談会において貴重なご意見ご協力をいただきました多くの町民の皆さまに感謝申し上げます。

誰もが「しあわせ」を実感できるホームタウン（ふるさと）を目指して、町民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月

甘楽町長 茂原 荘一



「しあわせホームタウン甘楽」

重要施策の 位置づけ

- ① 安全安心なくらしの実現
- ② 少子高齢社会と人口減少社会への対応
- ③ 地域の魅力を生かした共創のまちづくり

● 基本目標

目標人口

町の人口は、令和2(2020)年国勢調査では12,491人となりましたが、令和22(2040)年には、9,854人まで減少するとの予測もあります。そこで第6次総合計画では、より一層人口減少対策に取り組むこととし、目標年次である令和13(2031)年度末の人口を11,600人とすることを目標とします。



土地の 利用目標

土地は、町民の福祉の増進を基本とし、自然的、社会的、経済的、文化的諸条件に配慮し、住みよい生活環境の確保と地域の均衡を保ちながら長期的視点に立ち、利用目的に応じたゾーンを位置づけ、区分ごとの有効活用を図っていきます。



産業別の 目標

農業施策の推進により就業者の維持を目指し、農家人口を560人に、商工業では従業員数を3,830人に設定しました。従業員数は減少傾向にあるものの、大型店舗や工場などの誘致や地元企業への優遇制度を拡充し、就業者の確保を目指します。



1 住みたい・ 住み続けたいまち



周辺環境との調和や地域の特性を生かした基盤整備を進め、誰もが安全に安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

① 未来へつなぐ土地利用

- ① 地域の活性化を図れるよう、8つのゾーン分けにより総合的かつ計画的な土地利用の推進
- ② 自然環境と地域の特性を生かし、未来へつなぐ土地利用の促進



② 暮らしやすい住環境の整備

- ① 既存住宅の質を高める事業展開
 - 住宅耐震診断及び耐震改修
 - 住宅改修支援
- ② 住民ニーズに応じた住宅用地の供給
 - 住宅団地造成



③ 人にやさしい道路網・交通環境

- ① 日常生活の基盤となる道路整備
- ② 利便性や安全性に配慮した道路整備
- ③ 鉄道の利用促進、公共ネットワークの利便性向上



④ 親しまれる空間づくり

- ① ふれあいの場や避難場所としての機能を持つ、公園・緑地の整備拡充と景観・環境に調和した空間づくり
 - 農業公園、地区公園整備
 - 公園施設改修



⑤ 災害に強いまちづくり

- ① 土砂災害、河川の氾濫、浸水対策などの自然災害対策
- ② 道路・ライフラインなどの確保



2 活力ある産業を育み にぎわいのあるまち



農林業や商工業の後継者、労働力不足の解消に取り組み、地域の特性や「甘楽」の名前を生かした魅力ある産業の振興を図り、にぎわいあるまちを創出します。

① 地域の魅力を生かした農業

- ① 担い手の育成と優良農用地の確保
- ② 新しい農業形態と農業運営の充実
- ③ 安全で安心な農業の推進



② 豊かな自然を育む森林

- ① 森林資源の有効活用
 - 癒しの場の創出と木育の推進
 - 荒廃した里山の整備
 - 木材の利用促進
- ② 林産物の生産振興



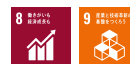
③ 個性と地域性を生かした商業

- ① 空き店舗や空き家の改修を支援し、こだわりある店舗づくりと商業地の創出
- ② 魅力ある商品の開発と創業支援



④ 社会情勢に適応した工業

- ① アクセスの利便性を生かした産業団地の造成や企業誘致の推進
- ② 経営安定や人材確保など活力ある企業支援



⑤ 地域資源の充実と広域連携による観光

- ① 甘楽の特色を生かした観光の推進
- ② 広域観光ルートの構築



3 笑顔で暮らせる 環境にやさしいまち



町民一人ひとりが環境問題を意識できるまちづくりと、水資源を生かした清潔で快適な生活環境を確保します。また、安全安心な地域社会を推進し、まちの魅力積極的に発信することで、人口減少対策を図ります。

①自然環境の保護

- ① 脱炭素社会実現のため、温室効果ガスの排出削減、再生可能エネルギーの有効活用
- ② みどり豊かな環境をつくる緑化推進対策
- ③ 公害、不法投棄対策などの環境保全



②循環型社会の構築

- ① ごみの排出量削減と適正な分別処理の推進
 - 5Rの推進 ● 資源ごみの回収方法見直し
- ごみの適正処理の推進



③いつでも安全で良質な水

- ① 安全で良質な水道水の安定供給と健全な経営基盤の推進
 - 上水道施設整備
 - 自然災害対応



④水環境の保全

- ① 公共下水道加入促進や浄化槽設置整備費補助事業などにより、生活排水の適正な処理の推進
- ② 地方公営企業法適用と下水道ビジョン策定による安定的な経営を推進



⑤安全安心な暮らし

- ① 子どもや高齢者に対する交通安全対策
- ② 特殊詐欺対策や犯罪防止対策の推進



⑥移住定住の促進

- ① 移住相談や応援金の交付により、定住人口の増加を促進
- ② 空き家等対策事業の充実・強化



4 誰もがつながり 支え合う地域福祉のまち



町民一人ひとりが地域の一員であることを自覚し、地域で支え合う社会をつくり、「すべての人に健康と福祉を」を目標に誰もがつながり支え合う地域福祉のまちづくりを推進します。

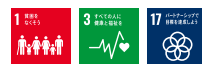
①楽しみながら子育てのできる環境整備

- ① 子育て支援の充実
 - 相談支援体制の強化と保護者負担の軽減
- ② 保育サービスの充実
 - サービスの拡充と子どもたちの居場所づくり



②高齢者が安心して暮らせるまちづくり

- ① 高齢者の生きがいと居場所づくりの推進
- ② 介護予防の推進
- ③ 介護サービスの充実



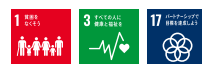
③すべての人がともに支え合う地域福祉

- ① 地域福祉の推進
- ② 障がい者福祉の推進
- ③ 母子・父子福祉の充実
- ④ 生活困窮者自立支援の推進



④いきいきと暮らせるための健康づくり

- ① 相談体制の充実など健康づくりの推進
- ② 疾病の早期発見と早期治療の推進
- ③ 疾病の再発と重症化予防の推進



⑤みんなで支える安心の社会保障

- ① 国民健康保険制度・後期高齢者医療保険制の推進
- ② 子育て家庭への経済的負担の軽減



5 豊かな心と 自分らしさを育むまち



未来を担う子どもたちへきめ細やかな教育に取り組み、確かな学力向上と心身の健やかな成長を支援します。また、誰もが郷土愛を育み、生涯学習、文化・スポーツ活動に取り組み、充実した日々を過ごすことのできるまちづくりを推進します。

① 未来を担う力を育む人づくり

- ① 小中学校教育の充実
- ② 特別支援教育の充実
- ③ 学校教育施設の充実
- ④ 学校給食の充実



② DXに対応した教育の推進

- ① タブレットPCと通信ネットワークを整備し、子どもの学習環境づくりの推進
- ② 教職員や児童生徒のデジタル技術の向上



③ 生涯学習で人生を豊かに

- ① 生涯学習の推進
- ② 社会教育施設の機能の充実
- ③ 男女共同参画社会の実現
- ④ 青少年教育、人権教育の推進



④ 活力ある生涯スポーツで健康づくり

- ① 気軽にスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の充実
- ② 安全安心に利用できる体育施設の環境整備



⑤ 笑顔あふれる交流と共生のまちづくり

- ① 国際交流、都市交流の推進
- ② 安心して暮らせる多文化共生の地域づくり



⑥ 芸術及び文化の振興と継承

- ① 芸術文化活動の参加促進と発表機会の提供
- ② 建造物や伝統民俗芸能などの保存と活用



6 共創による 持続可能なまち



地域と行政の連携により地域力の育成・向上を図り、個性あふれる共創のまちづくりを推進します。また、財源の確保と経費節減を図り、事業の見直しなど未来を見据えた持続可能な財政運営を行います。

① 住んでよかったと思える地域の共創

- ① 地域全体のつながりを強め、地域力の育成・向上
 - 地域活動やボランティア活動の充実・支援
- ② 広報誌、ホームページなどにより行政情報発信



② DXの推進による行政サービスの質の向上

- ① 行政手続きのオンライン化の推進
- ② すべての人にやさしいデジタル社会の実現



③ 安全で安心な暮らしを守るまちづくり

- ① 地域防災訓練などによる地域防災力の強化
- ② 防災基盤の整備
- ③ 消防ポンプ車購入などによる消防力の充実



④ 健全で持続可能な行財政運営

- ① 歳入確保、歳出抑制による健全で持続可能な財政運営
- ② 人材育成や民間人材の活用による行政組織力の向上
- ③ 公有施設の計画的な維持と有効活用



⑤ 広域的な視点による行政の推進

- ① 福祉、医療、し尿、ごみ処理、消防など、近隣市町村との連携を強化し、広域連携による行政運営を推進





主要施策とSDGs

町では令和2(2020)年9月策定の「第2期甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」からSDGsの考え方を取り入れてきました。

SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略で、21世紀の世界が抱えている課題を包括的に掲げた開発目標です。

第6次総合計画においても今後10年間の基本計画に盛り込まれた重点施策を、分野ごとにSDGsの17のゴールと体系づけ各分野の施策を立案していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



甘楽町第6次総合計画表紙

甘楽中学校美術部のみなさんの作品をモチーフに作成しました。

作品のイメージ



- ・甘楽町の鳥「雉(きじ)」、花「そめいよしの」、木「赤松」を描き、川や木など自然をイメージしました。
- ・伝統行事として、人がたくさん集まる「夏祭り」を10年後も続けて欲しい。
- ・農業では、最新技術を取り入れたスマート農業を描きました。
- ・子育てでは、子育てしやすい環境づくりをイメージしました。

甘楽町第6次総合計画
【ダイジェスト版】

●発行 令和4年3月
●発行者 群馬県甘楽町
〒370-2292 群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡161-1
TEL.0274-74-3131(代) FAX.0274-74-5813